

特殊車両通行許可 オンライン申請 システム操作マニュアル

説明画面は公開前のものです

1. 大阪府行政オンラインシステムにログイン

- ①ブラウザのURL入力欄に本システムのURL (<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/home>)を入力します。もしくは、「大阪府行政オンラインシステム」と検索してください。
- ②画面右上の[ログイン]ボタンをタップ。ログイン画面が表示されます。
- ③登録した利用者ID(メールアドレス)とパスワードを入力し、[ログイン]ボタンをタップします。

※利用者情報の登録方法については、下記URLをご確認ください。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/manual/02-StartUsing/03-RegisterUserInformation>



本システムにログインします。
画面右上にログインユーザー名が
表示されます。

2.特車オンライン申請フォームの検索

①ホーム画面の[申請できる手続き一覧]で、[個人向け手続き]ボタンまたは[事業者向け手続き]ボタンをタップします。

※「事業者」は法人及び個人事業主
[申請できる手続き一覧]画面が表示されます。

重要なお知らせ

※重要なお知らせはありません。

新着のお知らせ

2022年7月19日 メンテナンスによるサービス停止 (8月8日・12日・19日・22日)

2021年7月1日 「お知らせ・通知メール」受信設定のお願い



申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き >

事業者向け手続き >

②[キーワード検索]の入力欄に【特殊車両】を入力し、[検索]ボタンをタップします。

[手続き一覧]に、【特殊車両通行許可申請】または、【特殊車両通行許可申請(窓口支払用)】が表示されるので、タップします。

キーワード検索

特殊車両

検索

手続き一覧 (個人向け)

該当件数 1 件

 条件をリセットして全件表示

条件を指定して検索

特殊車両通行許可申請 >

カテゴリ

組織

利用者情

3.申請を開始する

申請内容詳細画面が表示されます。

(1) 概要
特殊車両通行許可制度の概要です。

(2) 申請対象者
通行経路に大阪府が管理する道路が含まれていない場合は、受付できませんので、ご注意ください。

(3) 手数料
申請には手数料がかかります。ただし、大阪府が管理する道路のみを通行する場合は、手数料は不要です。

(4) 申請に必要なもの
申請に必要なものを記載しますので、提出データをご準備ください。

(5) 問い合わせ先
ご不明な点等ございましたら、メール及び電話にてお問合せ下さい。

(6) 申請内容を確認後、画面下 [申請を開始する] をタップします。
※代理人による申請の場合は、[本人に代わり申請を開始する] をタップします。代理人申請には電子署名が必要です。代理人申請について詳しくは下記URLの「4.12.3.委任状なしで手続きに申請する」をご確認ください。

<https://lgpos.task-asp.net/pr/270008/ea/residents/manual/03-ApplyForProcedure/12-ApplyForProceduresAsAgent>

特殊車両通行許可申請（窓口支払用）

(1) 概要

道路法で定められた基準を超え、又は道路管理者が制限した限度を超える車両（積荷を含む）を通行（道路法上の道路に限る）させようとするときには、予め道路管理者の許可を受けなければなりません。
なお、法律で定められた基準については申請窓口にお問い合わせください。

(2) 申請対象者

特殊車両を通行させようとする者（大阪府が管理する道路を通行する場合に限る。）

(3) 手数料

二以上の道路管理者の管理する道路について一の道路管理者が行う許可を受けようとするときには、当該道路管理者に手数料を納めていただくかなければなりません。大阪府の場合は1台1通行経路ごとに200円の手数料を納付していただいております。なお、大阪府が管理する道路のみ通行する場合は、手数料は不要です。

(4) 申請に必要なもの

- ・申請データ（拡張子がbinもしくはtkzのもの）
- ・特殊車両通行許可申請書
- ・車両の諸元に関する説明書
- ・通行経路表
- ・経路図
- ・自動車検査証の写し
- ・トラック・トラクタ内訳書（包括申請の場合）
- ・トレーラ内訳書

(5) 問い合わせ先

都市整備部 道路室 道路環境課
メールによるお問い合わせ： 
電話番号：0669446731

クリックでメールによる問い合わせが可能です。

この手続きを本人に代わり申請するには電子署名が必要です。

ご利用の端末にパソコン向けアプリがインストールされているか確認してください。

インストール手順は[こちら](#)をご覧ください。

インストール済みにもかかわらず、この表示が出る場合は、ページの再読み込みを行ってください。

(6)

申請を開始する >

本人に代わり申請を開始する >

4.申請情報の入力

①事前確認

事前確認画面が表示されます。
すべての質問に対して回答を選択し、[次へ進む]ボタンをタップします。
※回答の結果、手続きができない場合は、[この手続きの申請は行えません。]と表示されます。

②申請内容の入力

申請内容入力画面が表示されます。

申請者情報の入力及び申請データのアップロードを行います。

(1) 申請日

申請日は自動で入力されます。

(2) 会社名

会社名の入力。

(3) 担当者名

担当者名の入力。

代理人申請の場合は代理人氏名も入力してください。

特殊車両通行許可申請（窓口支払用）

事前確認

・手数料について計算はお済みですか？ 必須

選択解除

はい

いいえ

次へ進む >

保存してあとで申請する

< 戻る

特殊車両通行許可申請（モニター用）

申請者情報

(1) 申請日 必須

2022年 9月 7日 📅

会社名 必須

株式会社大阪

(2) 担当者名 必須

姓 山田	名 太郎
---------	---------

(3) 申請代理人氏名

姓	名
---	---

4.申請情報の入力(つづき) (4)

(4)連絡先

メールアドレス及び電話番号を入力。

(5)申請件数(最大20件まで)

申請件数の選択。

一度に申請できる件数は20件までです。申請が20件以上ある場合は、複数回に分けて申請をお願いします。(5)

(6)申請データの提出 (6)

必要データをzipファイルにて提出(容量10MBまで)。

申請データに漏れがないか十分に確認の上、アップロードしてください。

※データのアップロード方法については、次ページ参照

(7)申請手数料

申請手数料の合計金額を入力 (7)

※金額については、申請受理後変更となる場合がございます。

(8)備考 (8)

補足事項や連絡事項等を入力
特にない場合は空欄で大丈夫です。

連絡先：メールアドレス(確認入力あり) **必須**

メールアドレス

Osaka@mbox.pref.osaka.lg.jp

メールアドレス(確認)

Osaka@mbox.pref.osaka.lg.jp

連絡先：電話番号(ハイフンなし) **必須**

0000000000

申請件数(最大20件まで) **必須**

4

添付：申請データ(以下のデータをzipファイルにしてアップロード願います(容量10MBまで)) **必須**

※注意

一度にできる申請件数は20件までです(包括申請は可)。

- ・申請データ(拡張子がbinもしくはtksのもの)
- ・特殊車両通行許可申請書
- ・申請書類一式(算定済みのもの)
- ・経路図
- ・自動車検査証の写し
- ・未収録地図(経路に未収録道路を含む場合)
- ・適合証明書(新規開発車両は必須)
- ・軌跡図(超寸法車両の場合必須)
- ・運行計画書(車両の長さ25m以上の場合は必須)

アップロードするファイルを選択

申請手数料

申請にかかる手数料の合計金額を入力願います。
※金額については、申請受理後変更となる場合がございます。

1600

円

備考

補足事項や連絡事項等を入力ください(特にない場合は空欄で可)。

次へ進む



～申請データのアップロード方法について～

・必要な申請データを確認



・[アップロードするファイルを選択]ボタンをタップ



・申請データを選択

申請1件ごとにフォルダーを作成し、フォルダー名は「番号、代表車両番号、行先」としてください。



・データのアップロード

提出データを一つのフォルダにまとめ、フォルダー名は「会社名」としてください。

zip形式にファイルを変更し、データをアップロードしてください。

※zipフォルダーはパスワードを設定せずにアップロードしてください。パスワード付きのファイルはアップロードできません。

添付：申請データ（以下のデータをzipファイルにしてアップロード願います（容量10MBまで）） **必須**

※注意

一度にできる申請件数は20件までです（包括申請は可）。

- ・申請データ（拡張子がbinもしくはtksのもの）
- ・特殊車両通行許可申請書
- ・申請書類一式（算定済みのもの）
- ・経路図
- ・自動車検査証の写し
- ・未収録地図（経路に未収録道路を含む場合）
- ・適合証明書（新規開発車両は必須）
- ・軌跡図（超寸法車両の場合必須）
- ・運行計画書（車両の長さ25m以上の場合必須）

アップロードするファイルを選択

名前

更新日時

①大阪850さ123	高槻工場	2022/08/16
②和泉110こ5	池田市豊島	2022/08/16
③奈良920わ15	箕面市船場	2022/08/16
④奈良920わ15	岐阜県	2022/08/16

各フォルダーの中身(例)

各フォルダーを一つにまとめ、zip形式に変更。

- ①申請データ（高槻工場）.bin
- ②特殊車両通行許可申請書.pdf
- ③申請書類一式（算定済み）.pdf
- ④全体経路図.pdf
- ⑤車検証.pdf
- ⑥未収録地図.pdf
- ⑦適合証明書（新規開発車両のみ）.pdf
- ⑧軌跡図.pdf

フォルダーを選択



右クリック



送る



圧縮(zip形式)フォルダー

The screenshot shows a Windows File Explorer window with a folder named '(例) 株式会社大阪' selected. A context menu is open over the folder, with the '送る(N)' option highlighted in red. A secondary context menu is also visible, showing the '圧縮(zip形式)フォルダー' option highlighted in red. The left side of the image contains a vertical flowchart with arrows pointing down, indicating the steps: 'フォルダーを選択' (Select folder) -> '右クリック' (Right-click) -> '送る' (Send to) -> '圧縮(zip形式)フォルダー' (Compress to zip folder).

5.申請内容の確認

内容に誤りがないか確認し、[申請する]ボタンをタップ。

申請が完了し、申込番号が表示されます。番号を確認後、[ホームに戻る]ボタンをタップ。

ご登録のメールアドレスに申請手続き完了のメールが届きます。

申請内容の確認

申請件数 (最大10件まで)
4 修正する

添付：申請書類 (以下のデータをzipファイルにしてアップロード願います)
(例) 株式会社大阪.zip 修正する

申請手数料
1600 円 修正する

申請する >

< 戻る

申請の完了

申請内容の入力 申請内容の確認 **申請の完了**

特殊車両通行許可申請 (窓口支払用)

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

お問合せの際に必要となりますので、申込番号を控えるか、このページを印刷してください。

申込番号

12345678

2022/09/06 (火) 15:24
info-online-shinsei@gbox.pref.osaka.lg.jp
特殊車両通行許可申請 (モニター用) の申請を受け付けました

宛先 ■松井 裕樹

手続き名：特殊車両通行許可申請 (モニター用)
申込番号：13349236

申請を受け付けました。
順番に申請内容を確認しますので、しばらくお待ちください。
なお、手続きの処理状況は「マイページ」からご確認頂けます。

ウィンドウを閉じる

ご登録のメールアドレスに手続き完了のメールが届きます。
メールから申込番号の確認も可能です。

6.申請状況の確認

申請状況はいつでもマイページより確認が可能です。

マイページの[もっと見る]ボタンをタップ



[申請状況のお知らせ]をタップ



申込番号等と照合し、確認したい申請をタップ



申請状況の履歴等詳細を確認することができます。



申請受付後、特車担当が、申請内容に不備等ないか確認し、手数料確定通知のメールを送信します。メールが届くまでお待ちください。

申請できる手続き一覧

一覧から手続きを選択して必要事項を入力すると、スマホ・パソコンから申請することができます。

個人向け手続き > 事業者向け手続き >

マイページ

過去に申請した手続きの内容を確認することができます。申請後の確認もこちらからお願いします。

もっと見る >



お知らせ

- 重要なお知らせ
- あなたへのお知らせ
- 申請状況のお知らせ



基本情報

申込番号
13349236

手続き名
特殊車両通行許可申請 (モニター用)

この手続きの申請状況履歴

2022年9月6日 申請を送信しました

申請状況のお知らせ

- 特殊車両通行許可申請 (モニター用)
申込番号：13349236
2022年9月6日 申請を送信しました
- 特殊車両通行許可申請 (モニター用)
申込番号：10249914
2022年8月29日 手続きが完了しました
- 特殊車両通行許可申請 (モニター用)
申込番号：21951770
2022年8月29日 手数料をお支払いください



7. 手数料を支払う(窓口支払用にはありません)

手数料をオンライン決済で支払います。手数料が確定したことを通知するメールを受信したら、[申請内容照会]画面からクレジットカード情報を入力して手数料を支払ってください。

※申請手数料が不要(0円)の場合は、支払い手続きは不要です。

- ①ホーム画面より、マイページを開き、[申請状況のお知らせ]をタップします。
- ②申請状況のお知らせ一覧が表示されるので、特殊車両通行許可申請を選択します。必ず申込番号とも照合してください。
- ③[申請内容の詳細画面へ進む]をタップします。



7. 手数料を支払う(つづき)

④申請内容照会画面が表示されるので、手数料支払金額を確認します。確認後、[手数料]の右側の[支払う]ボタンをタップします。

⑤カード番号等を入力します。必要事項を入力後、[手数料を支払う]ボタンをタップします。

「手数料を支払います。よろしいですか?」と表示されますので、[OK]ボタンをタップします。

手数料の支払いが完了し、手数料の支払いを受け付けたことを通知するメールが送信されます。

④



山田太郎 さん

申請内容照会

申請状況

⚠️ 手数料をお支払いください

手数料

支払額: 600円
支払方法: クレジットカード

支払う

基本情報

申込番号

⑤

カード番号 **必須**

カード番号 (ハイフンなし)

有効期限 **必須**

月 年

選択してください ▼ 選択してください ▼

セキュリティコード **必須**

セキュリティコードとは、クレジットカード裏面の署名部の上に記載されている3桁の数字です。
一部のクレジットカードにつきましては、クレジットカード表面のカード番号上部に4桁の数字で記載されている場合もあります。

手数料を支払う >

項目	説明
カード番号	クレジットカードの番号をハイフンなしで入力します。
有効期限	クレジットカードの有効期限を[月]、[年]の順に選択します。
セキュリティコード	クレジットカードのセキュリティコードを3桁または4桁の半角数字で入力します。

8. 手数料を支払う(窓口支払用)

(オンライン決済用ページにはありません)

手数料を窓口で支払う場合は、マイページより申請状況のお知らせ画面を確認すると、[手続きが完了しました]と表示がされます。

申請内容照会画面へ進み、交付物内容の交付物より申込番号のPDFファイルをクリックし、ダウンロードして許可証受取り若しくは、来庁時に1階POSレジシステムにてお支払いください。

大阪府手数料(POS)納付用 連絡票

〒 年 月 日

大阪府手数料納付機番号 様

下記の手数料額を大阪府が指定する手数料収納窓口で納付してください。

所 属	道路環境課 管理グループ
職・氏名	
内線番号	2858

記

手数料額(合計額)	金0円
-----------	-----

府の指定する手数料納付窓口において手数料納付されましたら、この用紙を受け取った府の所属の申請窓口へ申請番号とあわせて本連絡票を提出してください。

<手数料内訳>

受付番号	手数料額(円)
合計	0

交付物が届いたらPOSレジ用用紙を印刷して大阪府庁にあるレジシステムでお支払い

お知らせ一覧

申請状況のお知らせ

特殊車両通行許可申請(モニター用)
申込番号: 13349236
2022年9月6日 手続きが完了しました

オンライン申請(窓口支払用)の作業は以上となります。
審査が完了し、許可証の準備ができましたら、電話及びメールにてご連絡いたしますので、POSレジ用用紙をお持ちいただき、府庁別館1階のレジシステムにて支払い後、4階道路室にて許可証の交付を行います。
また進捗状況等は、オンラインシステムでは確認できませんので、お手数ではございますが、電話及びメールにて特車担当までお問い合わせください。

9. 申請手続きの完了

手数料の支払い完了後、マイページより申請状況のお知らせ画面を確認すると、[まもなく手続きが完了します]と表示がされます。

特車担当が手数料の収納を確認後、手続き完了メールを送信しますので、メールが届くまでお待ちください。

メールが届きましたら、申請手続きは完了です。申請状況のお知らせ画面には、[手続きが完了しました]と表示されます。

The image shows a notification interface with two panels. The top panel, titled 'お知らせ一覧' (Notification List), contains a notification for '申請状況のお知らせ' (Application Status Notification). The notification text reads: '特殊車両通行許可申請（モニター用） 申込番号：13349236 2022年9月6日 まもなく手続きが完了します'. A blue arrow points from this notification to a larger email notification preview on the right. The email preview shows the sender as 'info-online-shinsei@gbox.pref.osaka.lg.jp' and the subject as '特殊車両通行許可申請（モニター用）の手続きが完了しました' (Special Vehicle Passing Permission Application (Monitor Use) Process Completed). The email body contains: '手続き名：特殊車両通行許可申請（モニター用） 申込番号：13349236 申請に関する手続きが完了しました。 なお、詳細は「マイページ」からご確認頂けます。 ※このメールアドレスは送信専用です。 ----- 大阪府'.

オンライン申請の作業は以上となります。

審査が完了し、許可証の準備ができましたら、電話及びメールにてご連絡いたします。

なお許可証の交付は従来通り窓口で行いますので、郵送を希望する場合は、レターパック等の返信用封筒をご用意ください。

また進捗状況等は、オンラインシステムでは確認できませんので、お手数料はございますが、電話及びメールにて特車担当までお問い合わせください。

FAQ

Q1. 本サービスを利用するにあたり、どのような準備が必要ですか？

パソコンやスマートフォン等以外に特別なものは必要ありませんが、利用者登録時にメールアドレスが必要となります。

Q2. どのようなブラウザで利用できますか？

利用可能なOSやブラウザ等については、以下のとおりです。

OS	ブラウザ
Microsoft Windows 10 以上	<ul style="list-style-type: none">・ Google Chrome バージョン97 以上・ Microsoft Edge バージョン97 以上・ Firefox バージョン95 以上
macOS 10.15 Catalina 以上	<ul style="list-style-type: none">・ Safari バージョン15 以上・ Google Chrome バージョン97 以上・ Firefox バージョン95 以上
Android 10 以上	<ul style="list-style-type: none">・ Google Chrome バージョン97 以上
iOS バージョン15 以上	<ul style="list-style-type: none">・ Safari バージョン15 以上

※サポートが終了しているOS・ブラウザを含め、上記の環境以外は推奨環境外となりますので、システムをご利用いただけないおそれがあります。

※システム利用にかかる通信費は利用者負担となりますので予めご了承ください。

Q3. 利用者登録時のメールアドレスは、PC用と携帯電話用のどちらでもよいですか？

どちらでも構いません。受信可能なメールアドレスを入力してください。

Q4. 「利用者ID」、「パスワード」を忘れた場合、どうすればよいですか？

利用者IDはメールアドレスとなります。登録したメールアドレスを忘れた場合は、申し訳ございませんが、再度「新規登録」を行ってください。

「パスワード」を忘れた場合は、ログイン画面の「パスワードを忘れた方はこちら」を選択していただき、利用者登録を行った「メールアドレス」と「氏名」（事業者の場合は「担当者名」）を入力してください。入力された登録済みのメールアドレス宛に、「認証コード」を記載したメールが送信されますので、パスワードの再設定の画面にて、認証コードと新しい任意のパスワードを入力し「変更する」ボタンをクリックしてください。

FAQ

Q5. 申請書を入力途中で申請データを保存し、後ほど、保存しておいた状態から申請書の入力を再開することはできますか？

申請内容の入力画面において「保存してあとで申請する」をクリックしていただくと、入力途中の申請データがサーバ上に保存されます。「マイページ」の「保存した手続の再開」から該当の手続を選択いただくと、保存しておいた状態からの入力を再開することができます。保存した申請データについて、保存期間は1カ月です。

Q6. 申請が完了したことは、何をもって確認することができますか？

申請の完了画面において「申込番号」が表示されれば、申請データは受け付けられたこととなります。また、申請完了時に受付完了メールが送信されますので、メールからも「申込番号」を確認いただけます。

Q7. 申請データのアップロードについて、ファイルの種類やファイル容量に制限はありますか？

ファイルの種類はzip、容量は最大10MBです。またファイルのアップロードについて、複数ファイルの選択はできません。選択できるのは1ファイルのみです。

Q8. 申請したデータについて、申請内容を修正することはできますか？

一度申請したデータについて、修正することはできません。再度申請を行ってください。ただし、差戻しされたデータについては、修正して再申請することができます。

Q9. 申請したデータについて、取り下げることはできますか？

手数料納付が完了するまでの間、申請の取り下げは可能ですが、取り下げの場合は必ず特車担当へ連絡をお願いします。

Q10. 許可証の交付方法について教えてください。

許可証の準備ができましたら、電話もしくはメールにてお知らせいたします。交付は従来通り窓口で行います。

その他ご不明な点につきましては、下記ホームページをご確認ください。

●大阪府行政オンラインシステム よくあるご質問

<https://lgpos.task-asp.net/cu/270008/ea/residents/portal/faq>